

【2015/12/11】

＝＝＝
☆☆☆ SHINKO_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

チャレチバURL: <http://ci-chiba.jp/>

Twitter★(^-^*)ふるるで～す★: http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER

＝＝＝
※ご注意

このメールは振興センターメーリングリストのアドレスから皆様に一斉送信されています。

本アドレス宛（本メール）に送信（返信）されますと、メーリングリストの全登録者宛に送られます（誤送信）のでご注意願います。

振興センターへのご連絡はこちら center@jusan-kassei.or.jp のアドレス宛にお送り願います。

また、他登録者が誤送信したメールに対して返信をした場合も、メーリングリストの全登録者宛に送られます。メールの件名が【RE: [SHINKO_CENTER: ×××】となっている場合、メーリングリストの可能性が非常に高いですので、宛て先のアドレスのご確認をお願いいたします。

● は一とふるメッセ・オブ・ザ・イヤー2015受付は年明けすぐ！

障害者福祉事業所により作られた製品の中から、年間（4月～1月）を通じて最も優秀な製品を選定し、選ばれた製品には「は一とふるメッセ・オブ・ザ・イヤー」の称号を授与する「は一とふるメッセ・オブ・ザ・イヤー2015」の詳細を発表いたしました。

エントリー開始期間は、2016年1月5日（火）から受け付けます。

皆様のエントリーを心よりお待ち申し上げます。

◆エントリー期間：2016年1月5日（火）～1月15日（金）

◆エントリー方法：下記HPより、エントリー用紙をダウンロードし、メールにて送付

◆審査日：（食品部門）2016年2月5日（金）

（非食品部門）2016年1月27日（水）

◆審査会場：千葉市美浜保健福祉センター4階 大会議室

◆授賞式：2016年2月27日（土）イオンモール幕張新都心グランドモール
グランドスクエア

⇒ <http://goo.gl/1JNTyF>

● 栄養成分分析検査のご案内

2015年4月1日「食品表示法」が施行され、原則として消費者向けの加工

食品及び添加物への栄養成分表示が義務化されました（5年間の経過措置期間）。

振興センターでは、県内の障害者福祉事業所で食品の製造・加工・販売に取り組んでいる皆様の『栄養成分表示をどうしたらいいの?』の声に応えるために、栄養成分分析検査（検査機関：（株）生活品質科学研究所）のご紹介を行います。

◆対象：食品の製造・加工・販売を行う千葉県内の障害福祉事業所

◆検査料：会員事業所 1検体につき 9,800円（税込）

非会員事業所 1検体につき 12,000円（税込）

◆検査機関：（株）生活品質科学研究所

高田かおり氏（コンプライアンスセミナー講師）

◆送付方法等の詳細：下記、URLをご参照ください。

⇒ <http://goo.gl/Sw0K9Y>

● 第7回は一とふるメッセ実りの集い開催決定！

今年度で7回目を迎える「は一とふるメッセ実りの集い」の開催日が2016年2月27日（土）に決定いたしました。場所は昨年に引き続き、イオンモール幕張新都心グランドモールグランドコート、グランドスクエアにて開催いたします。

⇒ <http://goo.gl/EdkmMA>

● ロービジョン（弱視）者のためのパソコン活用セミナー

◆主催：視覚障害者総合支援センターちば

◆日時：2016年2月6日（土） 13:20～16:30（受付：12:50～）

◆会場：視覚障害者総合支援センターちば

千葉県四街道市四街道 1-9-3（JR 四街道駅から徒歩5分）

◆定員：50名

◆参加費：2,000円

◆申込方法：下記、URLより

◆問合せ先：視覚障害者総合支援センターちば内

TEL：043-424-2501 /e-mail: sishobako@center-aikoh.net

担当：御園（ミソノ）

⇒ <http://goo.gl/TNzm38>

●平成27年12月4日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より第78回社会保障審議会（障害者部会）資料が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000106163.html>

●平成27年11月27日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より第77回社会保障審議会（障害者部会）資料が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000105346.html>

●平成27年11月12日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より「障害者の芸術活動支援モデル事業実施要綱」の一部改正について通知が発出されましたので、お知らせいたします。

⇒ <https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/FileDialog/CT63N955.pdf>

新旧対照表

⇒ <https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/FileDialog/CT63N957.pdf>

改正後全文

⇒ <https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/FileDialog/CT63N959.pdf>

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進するネットワーク」の発足について

⇒ <https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/FileDialog/CT63N961.pdf>

●平成27年11月12日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より「障害児福祉手当及び特別障害者手当等事務取扱細則準則について」等の一部改正について、通知が発出されましたので、お知らせいたします。

⇒ <https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/FileDialog/CT63N919.pdf>

別添

1 障害児福祉手当及び特別障害者手当等事務取扱細則準則について

2 精神障害者保健福祉手帳制度実施要領について

3 自立支援医療費の支給認定について

4 補装具費支給事務取扱指針について

5 身体障害者手帳に係る交付手続き及び医師の指定に関する取扱いについて

6 特別児童扶養手当都道府県事務取扱準則について

7 特別児童扶養手当市町村事務取扱準則について

8 特別児童扶養手当指定都市事務取扱準則について

⇒ <https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/FileDialog/CT63N921.pdf>

様式例ファイル

↓（ZIPファイルがダウンロードされます）

⇒ <https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/FileDir/CT63N923.zip>

●平成27年11月12日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より障害保健福祉関係伝達事項が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://goo.gl/FPSjpl>

●平成27年11月11日付、厚生労働省より厚生労働大臣名にて障害者差別解消法に基づく対応指針が示されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://goo.gl/yMRfOK>

福祉分野における事業者が講ずべき障害を理由とする差別を解消するための措置に関する対応指針（平成27年11月11日厚生労働大臣決定）

⇒ <http://goo.gl/5jzXVb>

■お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL : <http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : center@jusan-kassei.or.jp

千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト

チャレンジド・インフォ・千葉

URL : <http://ci-chiba.jp/>

■振興センターへの入会申込はこちら

http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html

【メーリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次のアドレス center@jusan-kassei.or.jp へご返信ください。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。